

知っていますか？

地域包括支援センター とは 高齢者の総合相談窓口 です



地域包括支援センターとは、65歳以上の方やご家族、地域の皆さまが、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、胎内市から委託を受けて設置運営している相談機関です。

元気で自立した 生活を送るために

(介護予防ケアマネジメント)

介護が必要な状態にならないように、「健康づくり」「介護予防」を支援します。

- 今の健康をいつまでも維持したい
- 自立した生活を送りたい
- 介護予防サービスを利用したい



地域包括支援センター



社会福祉士



保健師または
看護師



主任ケアマネジャー



悩みや心配ごとを 解決するために

(総合相談)

高齢者の暮らしや介護に関するさまざまな問題を解決するための相談窓口です。

- 一人暮らしを続けるのが不安
- 近所の高齢者のことが気になる
- 家族だけで介護するのが大変
- 親のことで相談したい



安心していきいきと 暮らしていくために

(権利擁護)

お金や財産管理、虐待の不安など高齢者の皆さまの権利を守ります。

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 成年後見制度の利用を考えている
- 虐待にあっているかもしれない
- 財産管理に自信がない

暮らしやすい 地域づくりのために

(包括的・継続的ケアマネジメント)

様々な機関と連携・協力し、高齢者の皆さまを支える地域づくりを進めます。

- 地域のケアマネジャーへの支援や助言
- 医療機関、社会福祉協議会などの関係機関と連携して地域づくり



心配事がある人は裏面もチェック！

ここが知りたい！ 地域包括支援センター

Q & A

Q 相談内容が他の人に知られてしまうことはありますか？



プライバシーには十分配慮していますので、安心してご相談ください。支援に必要な場合も、関係者への情報提供はあらかじめご本人の同意をいただいております。



Q 近所の高齢者のことが心配なのですが、相談しても良いですか？



地域包括支援センターは、高齢者の安心を支える総合窓口です。近所で困っている高齢者を見かけたときなど、住民の皆さんからの情報をもとに、必要な支援につなぐお手伝いもしています。



Q 地域包括支援センターに行けないときは、どうしたらよいですか？



体調不良や家族の介護などで来所が難しい場合は、地域包括支援センターの職員がご自宅へ伺います。どうぞお気軽にご相談ください。
※職員が不在にしていることもあります。事前にお電話いただくとスムーズです。



Q 相談にお金はかかりますか？



無料で相談をお受けします！
お気軽にご連絡ください。

Q 匿名でも相談できますか？



匿名での相談もOKです！

名称	所在地等	連絡できる日時	連絡先
地域包括支援センター 胎内市社協	西本町11番11号 (ほっとHOT・中条内)	月～金曜日(祝日・12/29～1/3除く) 8:30～17:30	電話 44-8687 FAX 44-8651
地域包括支援センター 中条愛広苑	十二天91番地 (中条愛広苑内)	月～金曜日(祝日・12/29～1/3除く) 8:45～17:30	電話 46-5601 FAX 46-5605
地域包括支援センター やまぼうし	下館字大開1522番地 (やまぼうし内)	月～金曜日 (祝日・8/13～15・12/31～1/3除く) 8:00～17:00	電話 47-2115 FAX 47-2715
地域包括支援センター ちゅーりっぷ苑	協和町837番地1 (デイホームさくら内)	月～金曜日(祝日・12/30～1/3除く) 8:30～17:30	電話 28-0022 FAX 20-8493